

補修用性能部品の保有期限について

補修用性能部品の保有期限は以下の通りです。

機種	部品の保有期限
BL認定品	製造打ち切り後10年
BL認定品以外	製造打ち切り後7年

尚、2009年4月以降に生産した特定保守製品には、整備用部品が定義されています。
整備用部品一覧表については下記をご参照ください。

http://www.gastar.co.jp/product_check/pdf/seibiyoubuhin.pdf

・BL認定品には、機器の前面に下のうちいずれかの表示があります。



- ・性能部品とは、製品の機能を維持するために必要な部品です。
- ・特定保守製品とは、弊社では屋内式ガス瞬間湯沸器(都市ガス用／プロパンガス用)・屋内式ガスバーナー付きふろがま(都市ガス用／プロパンガス用)が該当します。
- ・整備用部品とは、点検で不具合があった箇所を点検基準に適合させるために必要となる部品です。

部品の保有期限を過ぎている機種につきましては、すでに部品の保有がない場合があります。
そのため修理対応が出来ない場合がありますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。